

— 申請から認定までの流れ —

認定を受けようとする事業者

STEP 1 欠格事項に該当していませんか？

①法令違反等で罰金刑等を受けたことはありませんか？(申請前2年)

②認定の取消しを受けたことはありませんか？(申請前2年)

③会社の役員に①、②に該当する方はいませんか？

STEP 2 認定基準に適合していますか？

④労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施していますか？

労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施していることについては、**申請前3か月以内に安全衛生について優れた識見を有する者**の評価、監査を受けることが必要です。

⑤労災保険のメリット収支率は75%以下ですか？

⑥死亡災害等重大な労働災害を発生させていないですか？(申請前1年)

申請

認定

所轄労働基準監督署